

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【中間会計期間】 第7期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 Atlas Technologies株式会社

【英訳名】 Atlas Technologies Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 浩司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6821-1612(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 今久保 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6821-1612(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 今久保 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 中間会計期間	第7期 中間連結会計期間	第6期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円)	1,449,113	1,017,504	2,589,774
経常利益又は経常損失( )	(千円)	190,218	161,863	128,535
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失( )	(千円)	120,373	137,509	75,672
中間包括利益又は包括利益	(千円)	-	125,656	81,586
純資産額	(千円)	2,522,466	2,369,692	2,495,379
総資産額	(千円)	2,933,715	2,651,220	2,756,688
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失( )	(円)	16.95	18.65	10.59
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	16.19	-	10.17
自己資本比率	(%)	86.0	89.4	90.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	123,892	21,295	84,118
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,724	577	505,939
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,200	31	13,900
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,480,489	1,814,994	1,783,367

(注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第6期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第6期中間連結会計期間に代えて、第6期中間会計期間について記載しております。

3. 第7期中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善に向かう中で、各種政策の効果もあり今後も緩やかな回復が期待されます。一方で、円安の進行や物価上昇、不透明な国際情勢、金融資本市場の変動等の懸念材料も多く、景気変動の影響を継続して注視していく必要があります。

国内DXコンサルティングサービスを取り巻く環境においては、国内コンサルティング市場規模が2025年には1兆2,551億円（出典：IDC「国内ビジネスコンサルティング市場予測、2021年から2025年（2021年）」）、国内DX市場規模も2030年には6兆5,195億円（出典：富士キメラ総研「2023デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）にまで拡大し、今後も中期的に右肩上がり成長が続くものと予想されております。また、海外においてもビジネス及びITに関するコンサルティング需要は中期的に成長が続くものと予想されます。

当社グループがコンサルティングサービスを展開する金融業界及びFintech関連業界の多くの企業においては、日々変化する事業環境での生き残りを図るため、新たな価値の創出を模索している状況と推察されます。経営戦略やIT戦略の企画検討及び推進に際しては、イノベーションを実現するIT技術の活用と事業活動上の遵守項目への対応などを両輪かつ効率的に追求するよう迫られており、それらに対するコンサルティング需要は底堅く続くものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループの事業としては、特にFintech関連事業におけるITプロジェクト支援等の需要を捉え、新規顧客獲得や既存顧客深耕の推進により堅調に受注獲得をしております。また、更なる顧客の獲得や新規プロジェクトの受注に向けた先行投資の一環として、事業成長基盤の要となるコンサルタント人材の積極採用に引き続き注力しております。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は1,017,504千円、営業損失は171,966千円、経常損失は161,863千円、親会社株主に帰属する中間純損失は137,509千円となりました。

なお、当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末より105,468千円減少し、2,651,220千円となりました。これは主に、現金及び預金が31,626千円増加、繰延税金資産が25,185千円増加したものの、売掛金が74,926千円減少、仕掛品が7,473千円減少、未収還付法人税等が45,609千円減少、のれんが21,545千円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末より20,219千円増加し、281,528千円となりました。これは主に、未払金が14,633千円増加、前受金が16,985千円増加、未払法人税等が7,744千円増加したものの、買掛金が36,252千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末より125,687千円減少し、2,369,692千円となりました。これは為替換算調整勘定が11,853千円増加したものの、利益剰余金が137,509千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、現金及び現金同等物に係る換算差額9,784千円の資金増を含めた結果、前連結会計年度末より31,626千円増加し、1,814,994千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、21,295千円となりました。これは主に、売上債権の減少75,155千円、のれん償却額34,156千円、未払金の増加14,629千円、未払消費税等の増加26,605千円、法人税還付金50,909千円などの資金増加要因と、税金等調整前中間純損失の計上162,169千円などの資金減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、577千円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入303千円、差入保証金の回収による収入274千円の資金増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、31千円となりました。これは、自己株式の取得による支出31千円の資金減少要因によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,400,000
計	24,400,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,370,000	7,370,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,370,000	7,370,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月30日	-	7,370,000	-	681,600	-	671,600

## (5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 浩司	東京都調布市	4,958,200	67.27
小椋 祐治	神奈川県川崎市幸区	260,000	3.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	147,700	2.00
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	119,600	1.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	38,200	0.51
松田 佳子	大阪府大阪市天王寺区	35,900	0.48
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	34,900	0.47
佐藤 友亮	東京都世田谷区	30,000	0.40
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	30,000	0.40
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	23,000	0.31
計	-	5,677,500	76.98

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,368,000	73,680	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	7,370,000		
総株主の議決権		73,680	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。



## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,783,367	1,814,994
売掛金	321,051	246,125
仕掛品	1,747	-
未収還付法人税等	46,240	631
その他	37,031	25,994
流動資産合計	2,195,165	2,087,744
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
工具、器具及び備品(純額)	2,690	1,276
有形固定資産合計	2,690	1,276
<b>無形固定資産</b>		
のれん	542,416	520,870
無形固定資産合計	542,416	520,870
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	138	25,324
その他	16,277	16,003
投資その他の資産合計	16,416	41,328
固定資産合計	561,523	563,475
資産合計	2,756,688	2,651,220
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	178,595	142,342
未払金	27,773	42,407
前受金	28,559	45,544
未払法人税等	-	7,744
その他	26,380	43,489
流動負債合計	261,309	281,528
負債合計	261,309	281,528
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	681,600	681,600
資本剰余金	671,600	671,600
利益剰余金	1,136,266	998,757
自己株式	-	31
株主資本合計	2,489,466	2,351,925
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	5,913	17,766
その他の包括利益累計額合計	5,913	17,766
純資産合計	2,495,379	2,369,692
負債純資産合計	2,756,688	2,651,220

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1,017,504
売上原価	821,786
売上総利益	195,718
販売費及び一般管理費	367,685
営業損失( )	171,966
営業外収益	
受取利息	187
為替差益	9,327
雑収入	594
営業外収益合計	10,108
営業外費用	
雑損失	5
営業外費用合計	5
経常損失( )	161,863
特別損失	
固定資産売却損	305
特別損失合計	305
税金等調整前中間純損失( )	162,169
法人税、住民税及び事業税	525
法人税等調整額	25,185
法人税等合計	24,660
中間純損失( )	137,509
親会社株主に帰属する中間純損失( )	137,509

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間純損失( )	137,509
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	11,853
その他の包括利益合計	11,853
中間包括利益	125,656
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	125,656

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間  
(自 2024年1月1日  
至 2024年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失( )	162,169
のれん償却額	34,156
売上債権の増減額( は増加)	75,155
仕入債務の増減額( は減少)	36,389
未払金の増減額( は減少)	14,629
未払費用の増減額( は減少)	1,943
未払消費税等の増減額( は減少)	26,605
その他	20,153
小計	29,801
利息及び配当金の受取額	187
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	50,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	303
差入保証金の回収による収入	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	577
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	31
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,784
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	31,626
現金及び現金同等物の期首残高	1,783,367
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,814,994

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
仕掛品に係るもの	265 千円	- 千円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越限度額の総額	800,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	800,000千円	1,000,000千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給料手当	75,909千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	1,814,994 千円
現金及び現金同等物	1,814,994 千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
一時点で移転されるサービス	36,712
一定の期間にわたり移転されるサービス	980,792
顧客との契約から生じる収益	1,017,504
外部顧客への売上高	1,017,504

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純損失( )	18.65円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	137,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失( )(千円)	137,509
普通株式の期中平均株式数(株)	7,369,973
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

Atlas Technologies株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 尚 平

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAtlas Technologies株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Atlas Technologies株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手段その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。